

■法定後見受任累計：23 ■任意後見契約累計：38 ■遺言執行者指定累計：82

マンパワー強化に向けて 後見担当者養成講習会

実務に通じた後見担当者が体験
談を話す時間もあります

お疲れ様でした！
修了証です。皆様
のご活躍をご期待
申し上げます。



受講者の中には、信用金庫の現役職員もいて、職務
に直結する知識の習得に真剣に取り組んでいました

SKサポートでは、5月11日から31日の四日間の日程で、品川区社会福祉協議会の全面的なご協力により、後見担当者養成講習会を開催しました。社会福祉協議会会議室で開催された講習会には9名の方が参加し、成年後見制度概論のほか、介護保険制度や後見実務を学び、さらにグループワーク形式による課題検討にも取り組みました。

SKサポートの後見担当者は、基本的には、長年にわたり信用金庫に勤務したOB・OGを中心にその家族や知人等の関係者の中で、後見担当者養成講習会に参加し、成年後見制度について学んだ人を対象としています。

「組織は人なり」 SKサポートでは、後見業務の一層の充実を図るため、地域の皆様のご協力を得ながら、後見担当者の養成や現任職員の研修を進めていきます。

遺言執行

法人業務の大きな柱の一つとなっています。



SKサポートの業務の一つに、遺言執行があります。

これは、ご自分の死後に遺族が遺産相続で困らないよう、生前に遺産相続の内容を決めておきたい方や公共公益団体等への遺贈をしたい方などが遺言公正証書をご遺志の通りに執行する者として、当法人を指定していただくものです。遺言執行者として指定をお受けする件数は、このページ下部「業務の状況」にあるように大きく伸びています。また、実際に遺言を執行する業務も動き始めています。

法人運営

第4回定時総会、平成30年度第2回理事会が開催されました。



6月7日(木)にSKサポートの第4回定時総会、平成30年度第2回理事会が、城南信用金庫本店会議室で開催されました。定時総会では、法人の第4期決算が承認され、人事案件として新任理事への石渡卓氏、平林俊剛氏の選任等が承認されました。続いて開催された理事会では、吉原理事長(城南信用金庫顧問)、島田常務理事(さわやか信用金庫常務理事)が選任(再任)されました。新しい体制のもと、SKサポートでは、積極的に後見受任等の活動を進めていきます。

業務の状況

皆様のお力添えにより、各種業務が着実に伸展しています。

件数 (各月末)		平成30年6月	平成29年6月
法定後見受任 (累計)		23	18
類型別	後見	18	13
	保佐	4	4
	補助	1	1
(申立者別の件数 品川区長：22 その他：1)			
任意後見契約 (累計)		38	14
居住地	東京都	18	8
	神奈川県	20	6
遺言執行者指定 (累計)		82	38
居住地	東京都	61	28
	神奈川県	21	10

成年後見制度に関する相談業務件数累計

平成30年6月末 238

平成29年6月末 147

成年後見制度に関する説明会等開催件数累計

平成30年6月末 12

平成29年6月末 10

遺言執行完了件数 (累計)

平成30年6月末 2

平成29年6月末 1